

国際漁業振興協力事業（継続）

【557（620）百万円】

対策のポイント

途上国の資源管理等の積極的な漁業協力を通じ、国際的な水産資源管理の取組を推進するとともに、我が国漁船の海外漁場における操業を確保します。

<背景／課題>

- ・水産資源の持続的利用を図るためには地域漁業管理機関を通じた適切な資源管理を推進する必要があり、対応能力が不十分な途上国への支援の強化が必要です。
- ・我が国漁業の健全な発展と水産物の安定供給に必要な海外漁場の確保のため、我が国と入漁等漁業関係のある途上国に対して適切な漁業協力を実施します。

政策目標

- 気候変動問題等地球規模の課題への適切な対応
- 海外漁場からの水産物の安定供給を確保するため、開発途上国への漁業協力を通じた入漁協定数について現状の27カ国以上の維持

<主な内容>

- 1. 地域水産業人材育成事業（継続）** 64（71）百万円
我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、当該国の漁業担当者等を対象とした水産行政・資源管理・漁業技術等に関する研修を実施します。
補助率：3／4
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成24年度～平成28年度
- 2. 水産振興・資源管理協力事業（継続）** 407（456）百万円
我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、水産業開発・振興及び資源管理の推進を図るための専門家の派遣、資機材の供与等を実施します。
補助率：3／4
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成24年度～平成28年度
- 3. 国際資源管理対策事業（継続）** 50（52）百万円
地域漁業管理機関の資源管理措置に基づいた途上国の取組を推進するため、国際機関を通じた技術協力を実施するとともに、途上国との交流を通じて水産資源の持続的利用に関する理解の向上を図るための協議会を開催します。
補助率：3／4
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成24年度～平成28年度
- 4. 海外水産協力効率化促進事業（継続）** 23（26）百万円
海外漁場の確保等を図る上で、友好関係の維持・構築が必要な国において、効果的かつ効率的な漁業協力を実現するため、途上国における水産分野の開発計画に沿った技術的な指導・提言を実施します。
補助率：1／2
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成24年度～平成26年度
- 5. 海外水産資源管理基礎調査事業（継続）** 13（15）百万円
途上国における的確な資源管理措置を推進するため、地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法や資源管理計画のモデルを作成します。
委託先：民間団体等
事業実施期間：平成24年度～平成26年度

[お問い合わせ先：水産庁国際課（03-6744-2366（直））]

国際漁業振興協力事業

背景・現状

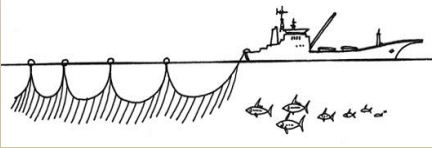
○沿岸途上国は、自国の水産資源を有効に活用するための漁業分野の技術が発展途上。漁業先進国の協力を必要としている状況。

○我が国は、太平洋島嶼国、アフリカの途上国との間の漁業協定に基づき、毎年、各国の排他的経済水域内でかつお・まぐろ等を漁獲。

27カ国と協定を締結(H23年)



遠洋漁業漁獲量(H23年)43万トン



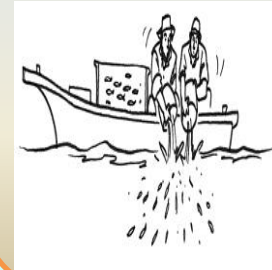
途上国は我が国漁船の操業を受け入れるに当たり、自国の漁業発展のための協力を要請

漁業協力の実施

・途上国の漁業関係者を対象とした水産行政・資源管理・漁業技術等に関する研修



・途上国の水産業開発・振興及び資源管理の推進、水産関連施設の機能回復等を図るための専門家派遣・資機材の供与



・途上国の資源管理の取組を推進するための国際機関を通じた技術協力、水産資源の持続的利用に関する理解の向上を図るための協議会の開催



・効果的・効率的な漁業協力を実現するための技術的な指導・提言、地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法、資源管理計画のモデルの作成



途上国の漁業の発展
我が国漁船の海外漁場の確保
我が国国民への水産物の安定供給の確保

